



## 玉樹成三さんに 名誉市民章が贈られました

平成28年第3回市議会定例会で玉樹成三さん（下石町・83歳）に土岐市名誉市民の称号を贈ることが議決され、議場にて名誉市民章が授与されました。

玉樹さんは平成16年11月から平成27年6月まで土岐商工会議所の会頭を務められるなど、地域経済の振興に尽くされ、土岐市の経済的地位向上に貢献されました。

受章について玉樹さんは、「このような名誉ある称号を頂き、本当にありがとうございます。これからも市のために、また皆さんのために頑張っていきたいと考えております」と力強く話されました。

### 公職歴

- 平成5年3月 土岐市代表監査委員
- 平成7年5月 岐阜県陶磁器卸商業協同組合連合会 理事長
- 平成8年5月 土岐市陶磁器卸商業協同組合 理事長
- 平成14年5月 日本陶磁器卸商業協同組合連合会 理事長
- 平成14年6月 土岐市観光協会 会長
- 平成16年11月 土岐商工会議所 会頭
- 平成16年11月 土岐市美濃焼産業活性化委員会 委員長
- 平成17年4月 (社)多治見法人会土岐支部 筆頭理事
- 平成18年5月 土岐市陶磁器卸商業協同組合 会長
- 平成23年5月 日本陶磁器卸商業協同組合連合会 会長
- 平成23年6月 陶都経済懇話会 会長



## 児童扶養手当の現況届をお忘れなく！

児童扶養手当を受給している方は、下記の日程で現況届の手続きをしてください。対象者には案内を送付します。

### 受付日程

期 日	時 間	場 所
8月9日(火)	午前9時30分～正午 午後1時～4時30分 午後5時～7時	文化プラザ・展示室
8月10日(水)		

※上記の期日中に手続きができない方は、下記の期間に市役所の担当窓口へお出掛けください。

期間 8月1日(月)～31日(水) ※9日・10日を除く 平日午前8時30分～午後5時15分

### ご注意ください

- ▷所得状況（扶養義務者も含む）や家族の状況などに変化があった場合は、手当額の変更または支給停止になることがあります。
- ▷手当が「支給停止」の場合も手続きが必要です。

問 子育て支援課（内線154）